

茂原市のおさいふ事情

市税の内訳

税目	令和5年度 収入額	市民1人当たりの 市税負担額
市民税	53億2,719万円	61,725円
固定資産税	57億8,812万円	67,066円
市たばこ税	7億4,899万円	8,678円
都市計画税	4億6,495万円	5,387円
その他の税	3億1,967万円	3,704円
合計	126億4,892万円	146,560円

人口86,305人（令和6年3月31日現在）

基金残高の状況

基金名	令和5年度残高
財政調整基金	32億5,510万円
減債基金	1億4,642万円
その他の一般会計基金	3億5,846万円
特別会計基金合計	25億5,730万円
公営企業会計基金合計	2,815万円
合計	63億4,543万円

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した 第三セクター等改革推進債の状況

借入総額（平成24年10月）	13,089,400,000円
令和4年度末 残高(元金)	7,966,800,941円 (A)
令和5年度中に償還した元金	419,688,606円 (B)
上記に係る利子	128,848,957円
令和5年度末 残高(元金) (A) - (B)	7,547,112,335円

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された 土地等からの収入の状況

令和5年度中の土地売払収入	4,330,967円
令和5年度中の土地貸付収入等	13,838,220円
合計	18,169,187円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）及び公営企業の資金不足比率を公表します。令和5年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和5年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	12.52%	20.00%
連結実質赤字比率	—	17.52%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	74.6%	350.0%	

資金不足比率	令和5年度 決算	経営健全化 基準
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は黒字のため、「—（該当なし）」の表示をしています。

財政事情の公表

財政課ウェブページでも公表しています。



実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合